

(別紙2-3)現庁舎からの必要面積の試算

新庁舎の規模については、県からの事務・職員・権限等の移譲、ICT活用や業務効率化、広域圏内の統合など、今後も自治体に係る制度や環境は変化し、現時点で長期的な予測から規模を確定的に見通すことは困難な状況です。

ここでは、現状の専有面積を踏まえ、必要な面積を想定しますが、今後の計画において効率化等により、事業費と併せて規模を精査することとします。

(㎡)

機能の分類	現状と検討の方向性	小計
行政執務機能	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎の平均専有面積6.4㎡/人 →廊下等を含めて10㎡/人と仮定 3,000 ・会議室のうちミーティング機能 300 ・窓口機能 100 ・市長室、副市長室、応接室 150 	3,550
大会議室等機能 (兼災害対策機能)	参考)現庁舎機能より 大ホール240㎡、小ホール140㎡、特別会議室76㎡ ※災害対策本部については、専用室とせず、 上記会議室等を機能的に転用する 災害対応時の専用備品庫等を設置	700
業務支援機能 (兼イベント等対応)	期日前投票、確定申告等の業務対応 市民等のイベント使用 参考)現庁舎機能より 1号別館200㎡+玄関150㎡	350
議会機能	参考)現庁舎より	500
その他	<ul style="list-style-type: none"> 便所、給湯室等 各階100㎡×3階 →300 階段・EV →180 ロッカー →200 機械室等 →220 	900
書庫		300
健康センター		1,000
食堂ほか		100
合計		7,400

上記試算より 7,400

車庫(土木部300㎡+その他車庫300㎡) 600

合計 8,000